



2025年11月13日

各 位

会社名 スローガン株式会社
代表者名 代表取締役社長 仁平 理斗
(コード番号: 9253 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 北川 裕憲
(TEL 03-6434-9754)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

最近の財政状態や株価動向を鑑みて、総合的な株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	80,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.14%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000万円 (上限)
(4) 取得期間	2025年11月17日～2026年11月16日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,546,301株
自己株式数	223,574株

以 上